

日本労働年鑑 第53集 1983年版  
The Labour Year Book of Japan 1983

第二部 労働運動

IX 労働者福祉運動

2 労働者共済運動

生・損保の事業伸長の鈍化と「業際対策」

損保事業の主力は家計保険であり、自動車・火災・傷害保険がその中心であるが、そろって保険料収入が低下傾向にある。また生保においても今年度は料率引下げにより回復の兆しがあるものの、低率の基調は変わらないものと見られている。こうした状況もあって行政から経営体質の改善と効率化促進が強く指導され、生・損保は事態の転換をはかるため、競争条件強化策と「業際対策」（簡保・銀行・共済に対する対策）に力を入れている。そのうち共済にたいする規制策の特徴は、(1)これまで共済を保険業法等のもとで一元化することをねらっていたが無理と判断し、協同組合が実質的に保険を営むことは認めるが、保険業法とその監督規定との整合性がはかれる共済基本法のような単独立法をつくる。(2)共済事業の運営上の弱点を明らかにし共済行政の介入をはかる。(3)高度の引受技術により共済が及ばないような商品開発をおこなう、などであり、保険学会での共済基本法提起、臨時行政調査会にたいする共済行政の一元化申入れなどはその現われといえる。こうした動きにたいし、労済は事業自主権を守り通すため、事業運営の協同組合的強化の実態化にとりくんでいる。

経営発展計画の策定

統合事業の経営力を生かして組合員活動をいっそう促進するための経営発展計画が策定された。計画は、(1)県本部自主管理体制強化をめざした予算制度改正、(2)経営活動の成果活用政策、(3)長期資金の運用政策、(4)支所づくり計画から成っている。そのうち経営活動の成果活用政策は、事業運営の強化のための資金活用とならんで、社会還元・生活文化活動推進のための資金活用をうち出している。毎年の事業剰余をこれらの活動にふりむけ、県あるいは全国段階で、危険の防止と事後対策、法律相談、保健対策、高齢者・障害者対策、総合的調査研究活動などを推進していくとするものである。また、支所づくりは、基礎生活圈単位に労済の拠点として設置を構想し、組合員の相互利用の場となることをふくめ計画推進中である。すでに一〇県本部で着手されている。

年金共済の開発準備と自動車共済のスタート

高齢化社会の急速な進行の中で老後生活の経済的基礎である年金制度についての対応策を検討している。そのうち私的保険にたいして「今日の社会において将来の種々のリスクについて、私的に備えることは欠かせない」と判断し、私的保障の協同組合的達成をめざすこととした。八二年三月「個人年金共済概要案」を作成し全国的討議に付した。仕組み内容は、定額型および逓増型保証期間付終身年金の二種類であり、家族年金、重度障害年金が組み込まれている。制度開発にあたっての最大の問題は資金運用問題であり、このことが制度の優劣を決める要素となる。今日まで労済資金の大半は労金に預けられ、労働者の資金需要にこたえてきたが、年金資金にあっては、従来

方法では制度維持が困難である。労金運用の可能性を拡大しながら、限界を克服することが課題となっている。今後の労済活動が組合員要求にこたえて協同事業を拡大していく場合、「組合員による所有と管理の民主主義」を追求しながら、社会システムのなかにもどう参入していけるのかが重要な問題となってきている。

自動車共済は八〇年八月に発足した全国労働者自動車共済連合会の会員となり、自動車共済連の元受事業である自動車共済制度を全労済が業務受託するという形式で取扱いをおこなっているが、八二年四月、東京、神奈川など七県本部で取扱いを開始しこれによって全県的とりくみがスタートした。同時にこれまで対人賠償限度五〇〇〇万円であったものを八〇〇〇万円に引き上げ、一般的補償必要額を満たした。料率(保険料)は損保の自動車保険と比較し標準で半額ということもあって注目されてきている。しかし、契約台数は損保の二二六五万台にたいし四五万台という実績である。

## 八一年度の事業概況

労済運動の基盤をなす労働組合の組織率は、一九八〇年六月末現在、前年と比較し組合数九一三、組合員数六万一〇〇〇人増加しているものの推定組織率は三〇・八%と前年(三一・六%)を下回っている。組合員数が増加している組織は、公務員関係が目立ち、しかもこれらの組織は独自に共済組織を持っていて労済とは競合関係にあるといえる。また、単産共済などの労働組合共済をはじめ共済多立化の傾向にあり、勤労者生活の生活条件のきびしさをふくめ、がいして労済運動をめぐる環境はきびしかったといえるが、予定した事業目標は達成された。

八一年度の契約状況は、全共済種目合わせ、二〇九三万件、契約高六五兆三五一四億円であった。これは前年度に比較し約八六万件(四・三%)、一一兆四三六億円(二〇・三%)の増加である。

他方、給付状況は、全共済種目で四三七億円と前年度に比較し、七三億円増加した。

## 西日本電算センターと全国オンライン化

八二年一〇月稼働を目標に西日本電算センターの建設準備をすすめている。この建設は八〇年八月決定した総合機械化計画の東西両センター構想にもとづき、西日本の集中事務処理をおこなおうとするものである。

また全国オンライン化の推進は、近畿地本(八〇年一〇月)、東北地本(八一年六月)、中央地本(八二年四月)、東海地本(八二年五月)で実施され、二二県本がオンライン化された。

## 全国労働者福祉振興協会の設立準備

労働組合をはじめ法人が所有する建物および動産の火災共済は、現行の自然人を対象とする消費生活協同組合法では、事業化できないこともあって、法人所有物の共済をはかることをふくめて財団法人「全国労働者福祉振興協会」の設立準備に入っている。当初出捐金額は、基本財産八億円、運用財産二億円、合計一〇億円、出捐団体は全労済、全国労金、日生協、勤住協の四団体であり、事業は団体建物火災共済をはじめ社会公共的活動を計画している。

---

■ ←前のページ 日本労働年鑑 1983年版(第53集)【目次】 次のページ→ ■  
日本労働年鑑【総合案内】

---

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)

---